商品概要説明書

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>商 品 名
（愛称）</td><td>・ゆとり定期預金</td></tr>
<tr><td>販売対象</td><td>・個人の年金振込予約者（予約受付から５年以内に年金請求）</td></tr>
<tr><td>期　　間</td><td>・１年
・預入時の申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。</td></tr>
<tr><td>預　　入
⑴預入方法
⑵預入金額
⑶預入単位</td><td>
・一括預入
・１，０００円以上１，０００万円以下
・１円</td></tr>
<tr><td>払戻方法</td><td>・満期日以降に一括して払い戻します。</td></tr>
<tr><td>利　　息
（1）適用金利
（2）利払頻度
（3）計算方法</td><td>
・特別金利を満期日まで適用します。なお、ご継続後は店頭表示金利が適用されます。
・満期日以降一括して支払います。
・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算</td></tr>
<tr><td>手 数 料</td><td>――</td></tr>
<tr><td>付加できる特約</td><td>・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率）
・有資格者の場合は、「非課税貯蓄申告制度（マル優）」の取扱いができます。</td></tr>
<tr><td>中途解約時の取扱い</td><td>・この預金は、当組合がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。
当組合がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。
<table>
<tr><th>預入していた期間</th><th>適用利率</th></tr>
<tr><td>6か月未満</td><td>解約日における普通預金利率</td></tr>
<tr><td>6か月以上
1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>税　　金</td><td>・分離課税２０%が適用されます。
※２０１３年１月１日から２０３７年１２月３１日までの２５年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</td></tr>
<tr><td>金利情報</td><td>・店頭窓口へお問い合わせください。</td></tr>
</table>

項　　目	内　　容
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
預金保険制度	・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
苦情処理措置 ・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 〔銚子商工信用組合本部相談窓口〕 電話番号：0120-725-362 受付日：月曜日～金曜日(祝日および当組合の休業日は除く) 受付時間：午前９時～午後５時 なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧いただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　https://www.choshi-shoko.co.jp/ ・紛争解決措置 東京弁護士会　紛争解決センター(電話：03-3581-0031) 第一東京弁護士会　仲裁センター(電話：03-3595-8588) 第二東京弁護士会　仲裁センター(電話：03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記銚子商工信用組合本部相談窓口またはしんくみ相談所までお申し出ください。またお客様から上記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客様からの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。 ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。 〔一般社団法人　全国信用組合中央協会 しんくみ相談所〕 電話番号：03-3567-2456 受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前９時～午後５時 住　　所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5